

## 令和5年6月県議会定例会議案一覧

第1号 令和5年度香川県一般会計補正予算議案

○ 歳入歳出予算 別表1のとおり

第2号 香川県警察関係手数料条例及び香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

- 道路交通法の一部改正による特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）及び遠隔操作型小型車（自動配送ロボット等）に関する規定の整備等に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

（主な改正内容）

① 香川県警察関係手数料条例の一部改正

- ・ 道路交通法施行令の一部改正により、特定小型原動機付自転車の運転による危険行為を繰り返し行った者に対する講習の手数料の標準額が定められたことを踏まえ、特定小型原動機付自転車運転者講習手数料を定めるもの。

新規

種 別 等	金 額
特定小型原動機付自転車運転者講習手数料	1時間につき 2,000円

② 香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部改正

- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部改正により、歩車分離式信号機の歩行者用青信号に従うべき対象に、特定小型原動機付自転車及び遠隔操作型小型車を追加するもの。

- 施行期日 公布の日

第3号 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例及び香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案

- 「離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」及び「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部改正
  - ・ 県税の課税免除の対象となる特別償却設備の新設又は増設の期限を2年間延長し、令和7年3月31日までとする。
  - ・ 県税の課税免除の対象となる区域を離島振興計画に記載された産業振興促進区域に限定する。
- ② 香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部改正
  - ・ 不動産取得税の課税免除の対象となる施設の設置期限を2年間延長し、令和7年3月31日までとする。
- 施行期日 公布の日（ただし、令和5年4月1日から適用）

第4号 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例議案

- こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育の内容の指針を定める者を、厚生労働大臣から内閣総理大臣に改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第5号 香川県野営場条例の一部を改正する条例議案

- 女木島野営場を売却することに伴い、女木島野営場関係規定を削除するもの。
- 施行期日 規則で定める日

第6号 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 警察活動を取り巻く社会情勢の変化に伴い、業務の特殊性、国家公務員との均衡等を考慮し、警察職員の特殊勤務手当の支給額の改定を行うもの。
  - ・ 追加

種 類 等	現 行	改 定 後
海上取締等手当（海上保安庁の巡視船に乗り組み、遠隔地の離島の周辺海域において水上警戒の業務に従事した場合）	日額 1,100 円	日額 夜間 1,650 円 日額 昼間 1,100 円 （ 区 分 の 追 加 ）

- 施行期日 公布の日（ただし、令和5年4月1日から適用）

第7号 財産の取得について

- 取得する財産 香川県立アリーナ用ポータブルスポーツウッドフロア 一式
- 取得予定金額 208,230,000円
- 取得先 株式会社都村製作所

第8号 香川県立アリーナの指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県立アリーナ条例第4条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県立アリーナ	香川アリーナコンソーシアム	高松市古新町9番地1	令和7年3月1日から 令和14年3月31日まで